

「祈りに関する教え」

ルカ 18 : 1~14

1. はじめに

(1) 文脈の確認

① イエスは、サマリヤとガリラヤの間を通り、エルサレムに上られた。

② その途中、イエスは3つの教えを語った。

* 10人のツァラアト患者の癒し

* 神の国に関する教え

* 再臨に関する教え

③ **ルカ 17 : 22**

「イエスは弟子たちに言われた。『人の子の目を一日でも見たいと願っても、見られない時が来ます』」

④ きょうの箇所は、再臨のテーマの延長線上で解釈する必要がある。

(2) 冒頭のコメント

① イエスのユーモアについて

② この箇所は、極めて現代的な意味を持っている。

(3) A. T. ロバートソンの調和表

§ 121 祈りに関する2つのたとえ話 (ルカ 18 : 1~14)

2. アウトライン

(1) やもめと裁判官のたとえ話 (1~8節)

① 序文 (1節)

② 内容 (2~5節)

③ 適用 (6~8節)

(2) パリサイ人と取税人のたとえ話 (9~14節)

① 序文 (9節)

② 内容 (10~13節)

③ 適用 (14節)

3. 結論

(1) 祈りを聞いてくださる神

(2) 恵みを与えてくださる神

私たちが抱いている神概念を再吟味する。

I. やもめと裁判官のたとえ話 (1~8 節)

1. 序文 (1 節)

Luk 18:1 いつでも祈るべきであり、失望してはならないことを教えるために、イエスは彼らにたとえを話された。

- (1) イエスは、弟子たちにこのたとえ話を語っている。
 - ①章の区分に惑わされてはならない。

- (2) たとえ話の目的が最初に提示されている。
 - ①いつでも祈るべきである。
 - ②失望してはならない。
 - ③初臨と再臨の間の、「長くて困難な時期」が視野にある。

2. 内容 (2~5 節)

(1) 裁判官の登場 (2 節)

Luk 18:2 「ある町に、神を恐れず、人を人とも思わない裁判官がいた。

- ①旧約の律法では、裁判官(さばき司、長老、長)は神を恐れなければならない。
- ②彼の役割は、律法を破る者、弱者を搾取する者を裁くことである。
- ③彼は、弱者の権利を擁護する神の代理人である。
- ④この話に登場する裁判官は、それとは正反対の人物である。
 - *神を恐れず、人と人とも思わない。
 - *すべての行動の動機は、自分の利益である。
- ⑤聴衆は、「そういうのが、いるいる」と、ニヤッと笑ったはずである。
 - *今も、社会の頂点に着きながら、自分の利益しか考えない指導者はいる。

(2) やもめの登場 (3 節)

Luk 18:3 その町に、ひとりのやもめがいたが、彼のところにやって来ては、『私の相手をさばいて、私を守ってください』と言っていた。

- ①やもめは、裁判官とは対照的な人物である。
- ②旧約の律法では、やもめは抑圧された階層の代表である。
 - *収入の道は閉ざされていた。
 - *彼女は、裁判官に賄賂を支払うこともできない。
- ③「彼のところにやって来ては、」(エルコマイ)は、未完了形。
 - *繰り返しやって来た。しつこい女である。

*カナン人の女の例(マタ15:22)

④「私の相手をさばいて、私を守ってください」

*「エクディケオウ」とは、正義を行う、ある人の権利を守るなどの意。

*恐らく、不当な理由で土地か家を奪われそうになっていたのだろう。

⑤裁判官に正当な裁きを求めたが、聴衆は「むり、むり」と思ったはず。

(3) 予想外の展開(4~5節)

Luk 18:4 彼は、しばらくは取り合っていないが、後には心ひそかに『私は神を恐れず人を人とも思わないが、

Luk 18:5 どうも、このやもめは、うるさくてしかたがないから、この女のために裁判をしてやることにしよう。でないと、ひっきりなしにやって来てうるさくてしかたがない』と言った。」

①裁判官は、こういうケースは放置するのが常であった。

*自分の益にならないから。

*やもめが不当な仕打ちを受けているという事実は、彼を動かさなかった。

②彼の独白

*「私は神を恐れず人を人とも思わない」

*「この女のために裁判をしてやることにしよう」

*「うるさくてしかたがない」

・「ヒュポヒアゾウ」(目の下を打つ)(目に隈を作る)

・この女が頻繁に出入りするの、評判上もよろしくない。

3. 適用(6~8節)

(1) カル・バホメル(大から小へ)の議論(6~7節)

Luk 18:6 主は言われた。「不正な裁判官の言っていることを聞きなさい。

Luk 18:7 まして神は、夜昼神を呼び求めている選民のためにさばきをつけなくて、いつまでもそのことを放っておかれることがあるでしょうか。

①イエスは、価値ある真理を教えるために悪人の例を用いることがあった。

*不正な管理人のたとえ話(ルカ16:1~13)

②不正な裁判官でも、やもめの執拗な願いに答える。

③ましてや、天の父はなおさら、信じる者たちの祈りを聞いてくださる。

④「選民」を厳密に解釈すると、大患難時代の少数のユダヤ人信者である。

*神の助けがあるというのは、どの時代の信者にも適用される真理である。

(2) 再臨を前提とした適用(8節)

Luk 18:8 あなたがたに言いますが、神は、すみやかに彼らのために正しいさばきをしてくだ

さいます。しかし、人の子が来たとき、はたして地上に信仰が見られるでしょうか。」

- ①メシアの再臨の時、神の敵は裁かれる。
- ②修辭的質問「はたして地上に信仰がみられるでしょうか」
 - *やもめが發揮したような信仰を持ちなさいという警告である。
 - *試練の中でも、「御国を来たらせたまえ」と祈り続けることが信仰である。
- ③すでに神の国は成就しているという教えは、非聖書的である。

II. パリサイ人と取税人のたとえ話 (9~14節)

1. 序文 (9節)

Luk 18:9 自分を義人だと自任し、他の人々を見下している者たちに対しては、イエスはこのようなたとえを話された。

- (1) イエスは、自分を義人だと自認している人たちに語った。
 - ①パリサイ人たちである。彼らは、他の人々を見下していた。
 - ②このたとえ話の目的は、彼らを辱めるためではなく、助けるためである。

2. 内容 (10~13節)

(1) パリサイ人と取税人の対比 (10節)

Luk 18:10 「ふたりの人が、祈るために宮に上った。ひとりパリサイ人で、もうひとり取税人であった。

- ①パリサイ人は、当時のユダヤ人共同体の中で、最も敬虔な人である。
- ②取税人は、売国奴として最も軽蔑されている人である。
- ③宗教的階層で言えば、最高と最低が祈るために宮に上ったのである。

(2) パリサイ人の祈り (11~12節)

Luk 18:11 パリサイ人は、立って、心の中でこんな祈りをした。『神よ。私はほかの人々のようにゆする者、不正な者、姦淫する者ではなく、ことにこの取税人のようではないことを、感謝します。

Luk 18:12 私は週に二度断食し、自分の受けるものはみな、その十分の一をささげております。』

- ①パリサイ人は、ささげ物を持って神殿に行った。
 - *彼が祈っている間、祭司は聖所の中で香を焚いていてくれる。
 - *彼の祈りは、祈りではなく自慢である。「私」という一人称の代名詞。
- ②道徳的な自慢
 - *ゆする者、不正な者、姦淫する者ではない。

*この取税人のようではない。

③宗教的な自慢

*週に2度の断食。(月)と(木)に水も飲まない断食をしていた。

*十分の一を捧げている。厳密に行えば、収入の20%以上になる。

④すべて完璧である。

*自分の徳や善行を自分の手柄にせず、神に感謝するのは敬虔な行為である。

(3) 取税人の祈り (13節)

Luk 18:13 **ところが、取税人は遠く離れて立ち、目を天に向けようともせず、自分の胸をたたいて言った。『神さま。こんな罪人の私をあわれんでください。』**

①「遠く離れて立ち」とは、至聖所と彼の心の距離を表現する言葉である。

②両手と目を天に向かって上げるのは、普通の祈りの姿勢である。

*彼は、目を天に向けようとしなかった。

③自分の胸をたたくのは、悲しみの表現である。

④「神さま。こんな罪人の私をあわれんでください」

*神に祈っている。

*ささげ物を持ってきていない。

*彼は、神の恵みによってのみ自分は救われると思っている。

⑤当時の認識では、パリサイ人の祈りは合格で、取税人の祈りは失格である。

3. 適用 (14節)

Luk 18:14 **あなたがたに言うが、この人が、義と認められて家に帰りました。パリサイ人ではありません。なぜなら、だれでも自分を高くする者は低くされ、自分を低くする者は高くされるからです。」**

(1) イエスは、当時の認識を逆転させた。

①高慢な者は低くされ、低くする者は高くされるという原則がある。

(2) パリサイ人の祈り

①他の人たちとの比較に基づく祈りである。

②自分の罪は見えないが、他人の罪はよく見えるという祈りである。

③神に届かない、独白の言葉である。

(3) 取税人の祈り

①神の基準に基づく祈りである。

②自分の罪に焦点を合わせた祈りである。

- ③自分に誇れる点は何もないという認識から出た祈りである。
- ④神に届く言葉である。

結論

1. 祈りを聞いてくださる神

(1) やもめと裁判官のたとえ話の視点

- ①「ましてや神は…」と考えるのは、正しい。
- ②「だから祈り続けるべきだ」と考えるのも、正しい。
- ③しかし、最も正しい視点は、「天の父はよい方である」というものである。
- ④天の父は、私たちの祈りを聞きたいと願っておられる。

(2) 祈りとは、唇の運動のことではない。

- ①それは、心の在り方のことである。
- ②父なる神への全面的な信頼がもたらす、心の在り方である。

(3) 1テサ5:17

「絶えず祈りなさい」

- ①24時間祈れということではない。

(4) ロマ8:26

御霊も同じようにして、弱い私たちを助けてくださいます。私たちは、どのように祈ったらよいかわからないのですが、御霊ご自身が、言いようもない深いうめきによって、私たちのためにとりなしてください」

- ①言葉にならなくても、祈りは父なる神に届いている。

(5) 心の在り方であるなら、祈りには行動が伴うのである。

2. 恵みを与えてくださる神

(1) 取税人は霊的飢え渴きを覚えていた。

- ①彼は、富のために名誉や地位を捨てた。
- ②富を得たが、心に満足はなかった。
 - *マタイがそうであった。
 - *ザアカイがそうであった。

③彼は、自分には至聖所にある「贖いの蓋」(恵みの座)が用意されていないことを知っていた。

(2) 「神さま。こんな罪人の私をあわれんでください」

- ①「あわれんでください」(ヒラスコマイ)は、怒りを収めてくださいという意。
- ②へブ2:17

「そういうわけで、神のことについて、あわれみ深い、忠実な大祭司となるため、主はすべての点で兄弟たちと同じようにならなければなりません。それは民の罪のために、なだめがなされるためなのです」

③1 ヨハ2:2

「この方こそ、私たちの罪のための——私たちの罪だけでなく、世全体のための——なだめの供え物です」

④贖いの蓋(恵みの座)は、「ヒラステリオン」である(ヘブ9:5)。

⑤取税人は、自分が近づける「恵みの座」を求めたのである。

(3) 今の私たちは、この祈りをする必要はない。

①キリストの贖いの死によって、すでに「恵みの座」が用意された。

②正しい応答は、「信じます」である。

③そして、御国の到来を待ち望む「心の姿勢」で、日々神に仕えることである。

(4) これは、当時の聴衆には、革命的なたとえ話である。

①現代のクリスチャンは驚かない。

②知り過ぎているがゆえに、無感動が支配している。

(例話) 聖地旅行のリピーターが陥りやすい罠